

業 務 案 内

名称 特定非営利活動法人東京フィルメックス実行委員会
代表者 理事長 木下直哉
主たる事務所 東京都港区六本木 7-8-6 AXALL 六本木 3F
TEL:03-6459-2684 FAX:03-3403-0530
設立 平成 14 年 11 月 29 日 (設立理事長 岡本喜八) 所管: 東京都
認定 平成 30 年 11 月 8 日 *東京都知事より認定 NPO 法人に認定 (～平成 35 年 11 月 7 日)

目的等

この法人は、国内外の人々に対して、日本およびアジア圏を中心とする世界諸国の映画の紹介に関する事業を行い、映画文化の振興と普及を図り、文化を通じた国際交流の発展に寄与することを目的とする。

この法人は、前号の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (2) 国際協力の活動
- (3) 社会教育の推進を図る活動
- (4) 以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

この法人は、上記の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) 日本およびアジア圏を中心とする世界諸国の映画の上映事業
 - ①映画祭「東京フィルメックス」の開催・運営
 - ②その他の特集上映の企画・運営
- (2) 日本およびアジア圏を中心とする諸国の映画に関する情報収集及び情報提供事業
- (3) 日本およびアジア圏を中心とする諸国の映画に関する普及啓発事業
 - ①映画祭「東京フィルメックス」公式カタログの発行
 - ②公式カタログへの広告掲載事業
 - ③ホームページの開発・運営
 - ④電子メール及び書面によるニュースリリースの発行
- (4) 海外の映画祭や協力団体との情報交換及びネットワークの構築事業
- (5) 映画文化の発展に貢献する人材の育成事業ならびに交流事業
 - ①「東京フィルメックス・コンペティション」の選定ならびに顕彰
 - ②海外のゲスト招聘ならびに国内外の映画人との交流企画
 - ③映画人ならびに一般市民を対象としたセミナーの開催
- (6) 日本およびアジア圏を中心とする世界諸国の映画の上映に関する受託事業
- (7) その他目的を達成するために必要な事業

税務顧問

山内真理会計事務所 公認会計士・税理士 山内真理

取引銀行

みずほ銀行 赤坂支店



役員名簿

理事長 木下 直哉	(株式会社木下グループ 代表取締役)
副理事長 市山 尚三	(プロデューサー／株式会社 kino international 代表取締役)
理事 黒沢 清	(映画監督／東京藝術大学大学院教授)
理事 諏訪敦彦	(映画監督／東京藝術大学大学院教授)
理事 山内真理	(公認会計士・税理士／山内真理会計士事務所)
理事 國實 瑞恵	(株式会社鈍牛俱楽部 代表取締役)
理事 深津 純子	(ライター)
理事 篠崎 誠	(映画監督／立教大学教授)
理事 榎 望	(プロデューサー／株式会社プロダクション・キノ代表取締役)
理事 渡辺 真起子	(女優)
監事 中川直政	(弁護士／日比谷パーク法律事務所)
監事 北村二朗	(弁護士／りのは法律事務所)

(平成 30 年 11 月現在)